

広島市自転車等駐車場指定管理者応募要領に関する質問と回答

質問番号	質問	回答
1	1ページ 3 施設の概要(1)施設名、収容台数等 ・供用時間と入出庫可能時間の違いをご教示ください。	供用時間は本市の規則で定めたものであり、係員が駐在し、精算や問合せなどが可能な時間です(無人駐輪場除く)。 また、入出庫可能時間は施設に出入りできる時間帯など指定管理者が設定したものであり、有人駐輪場では係員が不在となります。
2	2ページ 3 施設の概要(1)施設名、収容台数等 ・5.に記載のある「屋上緑化」、6.に記載のある「びーすくる」において、指定管理者が行う業務は発生するのでしょうか。ご教示ください。	「屋上緑化」の管理は施設の維持管理に含まれます。 また、「広島市シェアサイクル事業びーすくる」のサイクルポートについては指定管理者が行う業務はありません。
3	2ページ 3 施設の概要(2)現在の駐車料金 ・1.に記載のある「一日駐輪制度」の利用状況を施設ごとにご教示ください。	別紙1を御参照ください。
4	3ページ 3 施設の概要(3)令和4年度以降の駐車料金の上限額 ・一時利用の上限額について、1日1回との表記ですが、磁気式ラックシステムの導入等により時間課金の提案をすることは可能でしょうか？その場合の上限額はどのようにしますでしょうか？	可能です。その場合、入庫から出庫までを一回とし、駐輪場の供用時間内(同一日)であれば自転車150円、バイク300円が上限額となります。日を超えて出庫する場合は、その分、追加料金が発生することとなります。 また、新たな設備導入により、一時利用の方法が変わるなど、本市が必要と認める場合は規則を改正する予定です。
5	4ページ 6 管理の基準(5)車種別の配置及び設定台数 ・施設ごとの車種及び利用種別(一時/登録)の設定台数をご教示ください。	別紙2を御参照ください。
6	・本公募の事業計画書において、設定台数の配分変更等を提案することは可能でしょうか？	可能です。
7	5ページ 7 利用料金制に関する事項(2)利用者サービス向上に資する新たな設備導入及び修繕等の実施 ・別紙1「広島市自転車等駐車場の設備改修計画」にある「優先して改修等を検討する設備」及び「その他の設備改修等」について、それぞれの積算根拠や内訳はございますでしょうか？ 例)広島バスセンター西A駐輪場 垂直式2段ラック ●●台・●●●円 等	公開できる積算資料はありません。
8	・別紙1「広島市自転車等駐車場の設備改修計画」にある「優先して改修等を検討する設備」について、代替え案の提案は可能でしょうか？ 例)自動ゲート → 磁気式ラックシステム 等	可能です。

広島市自転車等駐車場指定管理者応募要領に関する質問と回答

9	5ページ 7 利用料金制に関する事項(3)適切な料金水準の考え方 ・指定期間中に実施する設備導入等は、3億円を超えない範囲(本市が指定する防火設備等の改修、5年間で3千万円相当を含む)の規模を想定しています。とありますが、「3億円」及び「3千万円相当」の積算根拠や内訳をご教示ください。	公開できる積算資料はありません。
10	14ページ(5)備品の管理 ・現指定管理者または貴市にて設置された設備や備品等があるかと思いますが、管理移管後に残置若しくは撤去される設備や備品等について施設ごとにご教示いただけますでしょうか。	備品一覧を御参照ください。
11	15ページ 3行目～ ・「なお、本市では利用料金を当該年度に収納することとしている。令和3年度中において本市が令和4年度分の使用料を収納した場合は、指定管理者に引き継ぐことができないため、指定管理者は、令和4年度の収支計画書を作成するに当たっては、これに伴う損分を考慮した上で利用料金収入を算定すること。」と記載がございますが、具体的にはどういった事象が該当するのでしょうか。	登録利用者が令和4年度分の使用料を納付する際に、誤って令和3年度中に納付することを想定しています。こういった誤納付は毎年度、発生しており、令和3年度は93件、発生しました。
12	18ページ(1)職員配置 ・配置人員について65人を標準とすると記載がございます。検討するうえで、現行の職員配置・シフトについて施設ごとにご教示いただけますでしょうか。	職員配置やシフトについては、現在管理している法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位を害する恐れのある情報に該当するためお答えできません。
13	■別紙2 広島市自転車等駐車場の施設概要 3既存の備品等 ・「タブレット端末14台」の記載がございますが、使用用途についてご教示いただけますでしょうか。	現在の指定管理者がホームページに掲載している満空情報を更新する端末として使用しています。
14	■別紙4 広島市自転車等駐車場条例 第5条(登録利用) ・現行は年間契約(前年度3月に抽選、新年度4月から1年間利用可)のような仕様かと思います。この仕様について、例えば月極契約(1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月など)に使用変更することは可能でしょうか？	可能です。
15	・加えて現行はWEB登録システムを用いた運用をされているかと思いますが、システムをリースして使用することは可能でしょうか？その場合、どの程度のリース料になりますでしょうか？	現行指定管理者が使用しているシステムは指定管理者が独自に開発したものであり、本市ではお答えできません。
16	■様式5 収支計画書及び積算内訳書 ・施設ごとに収支計画書及び積算内訳書の作成が必要でしょうか？	必要ありません。 ただし、設備導入及び修繕等に関する計画については、提案する施設ごとの積算内訳を記載してください。
17	■その他 ・利用状況で記載のあるバイクとは「原付・普通自動二輪・中型二輪・大型二輪」等をすべて合算した台数という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

広島市自転車等駐車場指定管理者応募要領に関する質問と回答

18	・各施設周辺で実施されている放置自転車啓発活動等の実施実績をご教示いただけますでしょうか。	本市も参加している主な啓発活動は以下のとおりです。 ・自転車マナーアップキャンペーン 令和2年2月14日 基町駐輪場 令和2年8月5日 基町駐輪場
19	・各施設の図面を配布いただけないでしょうか。	図面はデータ容量が大きく、また、防犯上等の理由から個別対応としますので、希望される事業者は御知らせください。
20	施設概要(別紙2)4-(1)-②の合計数が一致しておりません。合計の誤りなのか、内訳に漏れがあるのか、ご教示ください。内訳が変動する場合は改めてご提示ください	内訳の駐輪場や収容台数について、修正しましたので修正後の応募要領別紙2を御参照ください。 また、応募要領別紙2-5-(3)広島市自転車等駐車場(中央地区)についても一部、修正しましたので御確認ください。いずれも赤字で修正しています。
21	(1)応募要領3P 5-(3)に「令和4年度以降の基準値は、新型コロナウイルス感染症の影響がないものと見込み設定している」と記載がありますが、広島市への納付額(7-(1))もコロナの影響がない見込み設定ということでしょうか？ (2)また、令和元年度と2年度との差額は約5千万円あり、コロナの影響があったものと考えられますが、コロナの影響の有無の判断基準は何をもって判断するものなのでしょうか？ (3)更に、令和4年度以降コロナの影響が継続していると判断する場合は、利用者数の基準値と同様に納付金も変更するものと考えてよろしいでしょうか？併せてご教示ください。	(1)お見込みのとおりです。 (2)新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言や広島県の外出自粛要請の発出状況などにより判断します。 (3)新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減収などが認められる場合は、指定管理者と納付額の変更について協議します。
22	防火設備等の更新や改修に伴う3千万円/5年に関して、改修は現在未処置ということでしょうか？また、更新予定年度などはありますか？ 年度収支に必要な為、広島市が予定していた計画(工事名、実施年度、金額)をご教示ください。	現在、具体的な修繕計画はありませんが、別紙3のほか、泡消火設備の消火剤の取替や防火シャッターの危害防止装置の設置などを想定しており、年度収支計画では全体で毎年600万円を予定してください。
23	現行の駐輪場ごとの、自転車・バイク別の、一時利用・登録利用別の収容台数をご教示下さい。	別紙2を御参照ください。
24	令和4年4月からの登録利用の募集は、現行の指定管理者が計画、受付、抽選、利用決定等を行うこととされています。このたびの応募で提案する募集計画は、令和5年度以降と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
25	現行の駐輪場に設置されているチケット発券機、磁気式ロックシステム、機械警備システムについて、指定期間終了時に広島市に帰属されない設備をご教示ください。	指定期間終了時に広島市に帰属されない設備は、以下のとおりです。 ・広島駅南口第三自転車等駐輪場 精算機、磁気式ロックシステム ・広島駅北口第一自転車等駐輪場、矢野駅自転車等駐輪場 発券機

広島市自転車等駐車場指定管理者応募要領に関する質問と回答

26	現行の駐輪場に設置されているチケット発券機、磁気式ロックシステム、機械警備システムの設備について、次のことをご教示下さい。 ・保守メーカー ・保守費用 ・点検内容 ・緊急時呼出し対応契約	契約内容については、現在管理している法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位を害する恐れのある情報に該当するためお答えできません。
27	併設施設の業務費用負担割合が示されていますが、直近3ヶ年の指定管理者費用負担金額をご教示下さい。	別紙4を御参照ください。
28	直近3ヶ年の光熱水費が示されていますが、駐輪場ごとの費用をご教示下さい。	別紙5を御参照ください。
29	別紙2広島市自転車等駐車場の施設概要 5 管理経費支出 平成30年度 広島市自転車等駐車場(東部地区)において、(6)その他管理費に施設使用に係る負担金5, 100千円とありますが、どういった内容のものでしょうか。指定管理者が変更となった場合も発生するものでしょうか。(同様に令和元年度5, 150千円、令和2年度5, 196千円)	広島駅北口第一自転車等駐車場及び広島駅南口第一自転車等駐車場における建物の共用部負担金です。指定管理者が変更となった場合も共用部負担金や修繕負担金等が発生します。
30	別紙2広島市自転車等駐車場の施設概要 4(1)②令和元年度有料駐輪場利用状況の一時利用台数のうち、東部地区における自転車、バイクそれぞれの障害者減免台数、一日駐輪制度利用台数を過去3年間分(H30～R2)について、教えてください。	別紙6を御参照ください。
31	東部地区における過去3年間(H30～R2)の登録利用料金の還付件数及び使用料還付額を車種別に教えてください。	別紙7を御参照ください。
32	東部地区における令和2年度コロナ対応に伴う学生還付について、件数及び還付額を車種別に教えてください。	別紙7を御参照ください。
33	5管理経費支出額について、東部地区における光熱水費の「その他光熱水費」とは具体的にはどういった内容のものでしょうか。	別紙8を御参照ください。
34	平成30年度～令和2年度の管理経費支出額について、東部地区の使用料及び賃借料の内訳項目を教えてください。(H30:11,379千円、R元11,398千円、R2:11,491千円)	別紙9を御参照ください。

広島市自転車等駐車場指定管理者応募要領に関する質問と回答

35	広島駅南口第三A駐輪場で導入している駐輪システムは広島市の設備ですか。又は現指定者管理の所有若しくはリースによる設備ですか。	指定管理者独自で導入した設備です。 なお、契約内容については、現在管理している法人等の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位を害する恐れのある情報に該当するためお答えできません。
36	東部地区において次期指定管理期間にかかる100万円以上の修繕を要する施設及び内容があれば教えてください。	現在、具体的な修繕計画はありませんが、別紙3のほか、泡消火設備の消火剤の取替や防火シャッターの危害防止装置の設置などを想定しており、年度収支計画では全体で毎年600万円を予定してください。
37	仕様書3管理の基準(1) 供用日、供用時間及び入出庫可能時間一覧表は現行で運用されているもので、規則とは異なるものでよろしいでしょうか。	供用日及び供用時間は規則で定めたものであり、入出庫可能時間は施設に出入りできる時間帯など指定管理者が設定し、運用しているものです。
38	東部地区における年末年始(12/31～1/2)の利用者数及び収納金額について、過去3年間(H30～R2)、駐輪場別に教えてください。	別紙10を御参照ください。